

改正

平成27年4月1日告示第32号

令和2年3月23日告示第33号

令和3年12月24日告示第103号

小矢部市コンベンション支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、小矢部市内の交流人口の増加及び経済活動の活性化を図ることを目的として、小矢部市補助金等交付規則（昭和43年小矢部市規則第5号。）第21条の規定に基づき、小矢部市コンベンション支援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱においてコンベンションとは、学会、大会、会議、スポーツ大会、修学旅行、合宿又はこれに準ずる催しをいう。

(補助金の交付)

第3条 市長は、コンベンションの誘致を促進し、交流人口の増加及び経済活動の活性化を図るため、コンベンションの主催団体（以下「団体」という。）に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとする。

(補助金の交付対象)

第4条 補助金の交付対象となるコンベンションは、次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 富山県内で開催されるものであること。
- (2) 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないものであること。
- (3) 公序良俗を害するものでないこと。
- (4) 2日以上連続した日程で開催されるものであること。
- (5) 参加者のうち、小矢部市外から参加する者で小矢部市内の宿泊施設に宿泊する者の延べ人数が20人以上であること。
- (6) 開催にあたり小矢部市からこの要綱に基づく補助金以外の補助金、負担金等の金銭的補助を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に

規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又は小矢部市暴力団排除条例（平成24年小矢部市条例第1号）第6条に定める暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

（補助金の対象経費及び額）

第5条 市長は、コンベンション参加者のうち市外から参加する者の市内宿泊施設での宿泊日数に応じ、次に定める額を補助金として交付する。

対象経費	補助金額	限度額
学会、大会、会議、スポーツ大会、その他市長が認める事業に係る宿泊費	一人当たり一泊1,000円	50万円
修学旅行、合宿、その他市長が認める事業に係る宿泊費	一人当たり一泊1,000円	30万円

（交付申請）

第6条 補助金の交付を受けようとする団体は、小矢部市コンベンション支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、開催日の14日前までに市長に提出するものとする。ただし、市長が特に必要と認めたときは、当該申請書の提出期限についてはこの限りでない。

- （1） 事業計画書（様式第2号）
- （2） 開催要項等のコンベンションの開催内容を掌握できる書類
- （3） 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（交付決定）

第7条 市長は、補助金の交付申請があったときはそれを審査し、補助金の交付を決定したときは小矢部市コンベンション支援事業補助金交付決定通知書（様式第3号）により当該申請を行った団体に通知するものとする。

2 補助金の交付は、一申請者あたり一年度につき、一事業までとする。

（補助事業の変更）

第8条 補助事業の変更の承認を受けようとする団体は、事業計画変更（中止・廃止）承認申請書（様式第4号）を市長に提出し、その承認を受けるものとする。ただし、次条に規定する軽微な変更については、この限りでない。

2 市長は、前項の申請に基づき補助事業の変更を承認したときは、小矢部市コンベンション支援事業補助金変更承認決定通知書（様式第5号）により、当該申請を行った団体に通知するものと

する。

(軽微な変更)

第9条 前条第1項ただし書の規定による軽微な変更とは、次に掲げる変更とする。

- (1) 市外からの延べ宿泊人数の20パーセント未満の変更をすること。
- (2) 開催日について14日未満の変更をすること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に認める変更をすること。

(実績報告)

第10条 補助金の交付を受けた団体は、事業完了後30日以内に、小矢部市コンベンション支援事業実績報告書(様式第6号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。

- (1) 事業実績書(様式第7号)
- (2) 宿泊証明書(様式第8号)又は宿泊実績を証する書類
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金額の確定)

第11条 市長は、前条の実績報告を受けたときはそれを審査し、補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合していると認めたときは、交付すべき額を確定し、小矢部市コンベンション支援事業補助金確定通知書(様式第9号)により通知するものとする。

(補助金の交付時期)

第12条 市長は、前条の規定による補助金の交付額の確定後、速やかに補助金を交付するものとする。

(補助金の返還)

第13条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、既に交付した補助金の一部又は全部の返還を命ずることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めたとき。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日告示第32号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 23 日 告示第 33 号）

この告示は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 12 月 24 日 告示第 103 号）

（施行期日）

- 1 この告示は、公表の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際現にあるこの告示による改正前のそれぞれの告示に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

（宛先）小矢部市長

団体の所在地
団体の名称
代表者の職・氏名
担当者氏名
連絡先

小矢部市コンベンション支援事業補助金交付申請書

年度において「
部市コンベンション支援事業補助金を交付されたく、小矢部市補助金等交付規則第3
条の規定により、次のとおり申請します。

- 1 交付申請額 円
- 2 補助事業の完了年月日（予定） 年 月 日
- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書（様式第2号）
 - (2) 開催要項等
 - (3) その他必要と認められる書類

事業計画書

コンベンションの 名 称	
開催（予定）期間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ） （※修学旅行及び合宿開催の場合にあっては宿泊期間）
開催する主な会場の 名 称	（※修学旅行及び合宿開催の場合にあっては宿泊先）
参加予定人数	国外からの参加者 人（内宿泊 人） 県外からの参加者 人（内宿泊 人） 市外からの参加者 人
延べ宿泊予定数	国外からの宿泊者 延べ 人（泊） 県外からの宿泊者 延べ 人（泊） 市外からの宿泊者 延べ 人（泊） 合 計 人（泊）
事業の概要 （目的及び内容）	

団体の住所
団体の名称
代表者氏名

小矢部市コンベンション支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった「 」の実施については、小矢部市補助金等交付規則第4条の規定により、次のとおり小矢部市コンベンション支援事業補助金を交付することに決定いたしましたので通知します。

年 月 日

小矢部市長

印

1 補助金の額 金 円

2 補助金の交付条件

- (1) コンベンションが計画どおり開催され、市外からの参加者が市内宿泊施設に延べ20人以上宿泊した実績報告に基づき、補助金額確定後に補助金を交付する。
- (2) コンベンションが小矢部市コンベンション支援事業補助金交付要綱第9条に掲げる軽微な変更以外の変更（中止・廃止）される場合は、小矢部市コンベンション支援事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき、事業計画変更承認の手続きを取ること。

（宛先）小矢部市長

団体の所在地
団体の名称
代表者の職・氏名
担当者氏名
連絡先

小矢部市コンベンション支援事業計画変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け小矢部市指令第 号で交付決定のあった 年度小矢部市コンベンション支援事業補助金について、次のとおり補助事業計画を変更（中止・廃止）したいので、小矢部市コンベンション支援事業補助金交付要綱第8条の規定により申請します。

記

- 1 コンベンションの名称
- 2 変更（中止・廃止）の理由
- 3 変更の内容（事業計画変更の場合のみ）

変更前補助金交付申請額	円
変更後補助金交付申請額	円
- 4 変更（中止・廃止）の予定年月日 年 月 日
- 5 添付書類
事業計画の変更にあたっては、当該事業計画の変更が明らかとなる書類

団体の住所
団体の名称
代表者氏名

小矢部市コンベンション支援事業補助金変更（中止・廃止）承認決定通知書

年 月 日付け小矢部市指令第 号で交付決定した小矢部市コンベンション支援事業補助金については、次のとおり変更（中止・廃止）を承認したので、小矢部市コンベンション支援事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

年 月 日

小矢部市長



- 1 コンベンションの名称
- 2 変更の内容（事業計画の変更の場合のみ）
変更前の補助金交付申請額 円
変更後の補助金交付申請額 円
- 3 変更（中止・廃止）の理由

（宛先）小矢部市長

団体の所在地
団体の名称
代表者の職・氏名
担当者氏名
連絡先

小矢部市コンベンション支援事業実績報告書

年 月 日付け小矢部市指令第 号で交付決定のあった小矢部市コンベンション支援事業補助金について、補助事業が完了したので、小矢部市補助金等交付規則第12条の規定により、次のとおり報告します。

記

- 1 コンベンションの名称
- 2 補助事業の完了年月日
- 3 添付書類
 - (1) 事業実績書（様式第7号）
 - (2) 宿泊証明書（様式第8号）又は宿泊実績を証する書類
 - (3) その他必要と認められる書類

《振込先口座》

金融機関等の名称	銀行・金庫 農協		支店 支所
預金種目 (フリガナ)	普通・当座	口座番号	
口座名義			

事業実績書

コンベンションの 名 称	
開 催 期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 () (※修学旅行及び合宿開催の場合にあっては宿泊期間)
開催した主な会場の 名 称	(※修学旅行及び合宿開催の場合にあっては宿泊先)
参 加 人 数	国外からの参加者 人 (内宿泊 人) 県外からの参加者 人 (内宿泊 人) 市外からの参加者 人
延 べ 宿 泊 数	国外からの宿泊者 延べ 人 (泊) 県外からの宿泊者 延べ 人 (泊) 市外からの宿泊者 延べ 人 (泊) 合 計 人 (泊)
事業の実績報告	

宿 泊 証 明 書

宿泊施設	所 在 地 名 称 代表者の職・氏名 連 絡 先
------	-----------------------------------

下記のとおり市外から宿泊があったことを証明します。

(コンベンション名称) 団体名又は大会名				
宿泊年月日及び 市外からの宿泊者	宿 泊 年 月 日	市外からの 宿泊者数	県外からの 宿泊者数	国外からの 宿泊者数
	年 月 日 ()	名	名	名
	年 月 日 ()	名	名	名
	年 月 日 ()	名	名	名
	年 月 日 ()	名	名	名
	年 月 日 ()	名	名	名
	年 月 日 ()	名	名	名
	年 月 日 ()	名	名	名
	合 計	名	名	名

団体の住所
団体の名称
代表者氏名

小矢部市コンベンション支援事業補助金確定通知書

年 月 日付け小矢部市指令第 号で交付決定した、小矢部市コンベンション支援事業補助金については、年 月 日付け実績報告に基づき審査した結果、次のとおり補助金額を確定したので、小矢部市補助金等交付規則第13条の規定により通知します。

年 月 日

小矢部市長

印

補助金の額 金 円